

本検討会の検討見取り図

新たなステージに向けた重点的な戦略を踏まえた新たな制度の創設

【都市緑地法】

- ・ 「緑の基本計画」の記載事項の拡充
- ・ 民間による市民緑地の整備を促す制度の創設
- ・ 緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充

【都市公園法】

- ・ 都市公園で保育所等の設置を可能に
- ・ 公園内のPFI事業に係る設置管理許可期間の延伸
- ・ 公募設置管理制度(P-PFI)の創設
- ・ 公園の活性化に関する協議会の設置

- ・ 都市公園ストック再編事業の創設
- ・ ガイドラインの作成、プラットフォームの支援

さらなる政策推進の必要

民との連携による、より柔軟に都市公園を使いこなすための質の高い管理運営のあり方、及びそれを支えるための仕組みについては、さらなる検討が必要

社会経済状況の変化

- ・ 新型コロナの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応
- ・ カーボンニュートラル
- ・ 「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりに向けた取組み
- ・ デジタル化、新技術の進展 など

検討項目

1. 誰もが快適に過ごせる公園管理のあり方

①公園の利用
ルールの多様化

②公園における
安全・安心の
確保

2. 民が担う公の役割を踏まえた公園運営のあり方

③管理運営の
担い手の拡大

④管理運営の
インセンティブ

3. まちの活力を支える発展的な公園利用のあり方

⑤社会実験施設
設置のルール

⑥公園における
デジタル化の
促進

背景・課題

利用ルールを話し合う機会の不足等から、迷惑となる可能性がある行為は原則禁止となってしまうケースも多い。

植栽が育ちすぎてしまったり、夜間暗くなってしまうこと等から、騒音や不法投棄、犯罪の温床になる懸念も指摘されている。

地域住民を主体とした組織の参画などによる管理運営等においては、実施内容は清掃、除草や花壇管理等にとどまっている。

多様な主体の参画が進む中、管理権限や広告物の掲示など、公共空間であるゆえの各種規制が参入のハードルとなっている。

都市公園に設置可能な公園施設や占用物件は限定されており、社会実験に必要な設備を設置するためのルール整理はされていない。

より適切で持続可能なメンテナンス及びマネジメントの観点から、積極的にデジタル技術やデータを活用することが求められている。

論点

公園によって様々な利用者ニーズや周辺住民に対応するため、公園利用ルールの多様化の方向性はどうか。

犯罪の予防や事故の防止等、公園での安全・安心を確保するため、望ましい管理の方向性はどうか。

民間事業者、自治会等地域住民、ボランティア等が主体となった新しいパークマネジメントの仕組みの方向性はどうか。

既存ルールの緩和等、自律的で持続可能な管理運営につなげるためのインセンティブの方向性はどうか。

都市公園に設置可能な社会実験施設の具体的な内容や設置のためのルールはどうか。
都市公園への太陽光発電施設の設置ルールはどうか。

公園においてデジタルが実装された姿やそれを促進する方法はどうか。